

「パブリックコメント制度」意見公表フォーマット

※提出された意見等の概要及び意見等に対する町の考え方

■番号	R5-01
■案件名	第6次福島町総合計画（案）に対する意見募集について
■意見提出期間	令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）まで
■所管課名	企画課企画係

番号	項目	町民憲章の取り扱いについて	意見総数	1件
①	意見の概要	<p>第6次福島町総合計画の策定に際し、その「根幹」となるのが、「まちづくり基本条例」の中に謳う「福島町町民憲章」（昭和50年11月3日制定：5ヶ条）に基づくものとされておりますが、これは福島町民の基本心得を示したものと思います。</p> <p>近年、「広報ふくしま」の新年号に記載されておりますが、さらに現在役場庁舎前（左側）に設置されている「碑」を、町民は固（もとより）来町者に対し、もっと見やすい場所（例えば右側）に移設し、文字は白色にすべきと思います。</p> <p>尚、学校内（図書室等）にも掲示されればと思います。</p>		
	町の考え方	<p>ご提案いただいた庁舎前の碑の移設につきましては、移設は行わず、文字を白色にし、碑の前に生い茂った低木を伐採することで、より来庁者の目に留まるよう対応してまいります。</p> <p>さらに、町広報への掲載機会を増やし、役場庁舎、学校内及び福祉センター等にも町民憲章を掲示するなど町民の目に触れる機会を増やすことで、町民憲章に対する理解が深まるよう取り組んでまいります。</p>		